

中期計画の実施状況（平成 24 年度分）

（公財）安全衛生技術試験協会

項目	中期計画	実施（達成）状況
1. 試験業務の的確な実施 （1）試験業務の実施 イ. 試験の実施	各年度の実施計画を策定し、この計画に基づいて実施する。免許試験については、受験者の動向等に鑑み追加の試験を実施するなど適切に対処する。 ①免許試験 平成 24 年度は、下記の試験実施計画（中期計画別記 1）に基づき、確実に実施。受験者の動向等をみて追加試験を実施するなど適切に対応。 別記 1（中期計画） 各センター及び 43 の都道府県において以下のとおり、実施する。このうち出張特別試験については、43 都道府県の 78 地区において実施。 学科試験（センター試験）790 回 実技試験 392 回 また、受験申請者数は、出張試験を含め、学科 173,000 名、6,850 名をそれぞれ見込む。 ②労働安全・労働衛生コンサルタント試験 関東センターを除く 6 つの安全衛生技術センター及び東京都内 1 会場の 7 箇所を実施。筆記試験受験申請者	ほぼ計画通り実施。 ①免許試験 ほぼ計画通り実施した。衛生管理者試験については、関東センターにおいて第 1 種、第 2 種それぞれ 2 回（計 4 回）の追加試験を実施した。 （別記 1） 各センター及び 43 の都道府県において実施した。出張試験は、43 の都道府県の 74 地区において実施した（出張試験 414 回）。 学科試験（センター試験）794 回 実技試験 382 回 受験申請者数は、学科 180,348 名、実技 7,018 名であった。 ②労働安全・労働衛生コンサルタント試験 労働安全、労働衛生とも計画通り実施。 筆記試験受験申請者 1,147 名、口述試験受験者 610

ロ. 試験問題の質の確保	・ 問題作成者間での十分な検討を行い、必要に応じて外部の専門家の意見等を聞いて良質な問題の作成を心がけるとともに、過去における平均点、合格率の比較を行い、識別値も目安として試験結果についての検討を行い良質な問題作成の参考とする。 ・ 試験問題検討委員会等を計画的に開催する。 別記 3（中期計画） <table><tr><td>第 1 種及び第 2 種衛生管理者</td><td>6 回</td></tr><tr><td>エックス線作業主任者</td><td>3 回</td></tr><tr><td>潜水土検討委員会</td><td>2 回</td></tr><tr><td>合計</td><td>11 回</td></tr></table>	第 1 種及び第 2 種衛生管理者	6 回	エックス線作業主任者	3 回	潜水土検討委員会	2 回	合計	11 回	に公表するとともに、再発防止策を策定した。 ・ 問題作成者間での十分な検討とともに、潜水土については、潜水医学及び潜水技術の専門家の意見を聞いて良質な試験問題の作成を心がけた。 ・ 問題の識別値も参考として良質な問題の作成を心がけた（識別値 0.4 以上の問題 第 1 種衛生管理者（後期）81.3%、エックス線作業主任者 91.1%）。 ・ 計画通り開催した。 （別記 3） ・ 第 1 種及び第 2 種衛生管理者は 6 回開催。新たに 132 問の標準問題を作成。（標準問題累計 773 問）なお、平成 25 年度からは、医学の外部専門家を交えての検討も予定。 ・ エックス線は 3 回開催。新たに 109 問の標準問題を作成し、検討を終了した（標準問題累計 440 問）。 ・ 潜水土は、専門家を招いて 2 回開催。ダム改修工事における飽和潜水の現場の視察等を行った。 ・ なお、測定士試験についても新たに識別値を算出するシステムを導入した。
第 1 種及び第 2 種衛生管理者	6 回									
エックス線作業主任者	3 回									
潜水土検討委員会	2 回									
合計	11 回									
（3）安定的かつ効率的な試験業務実施に向けた施設の整備	指定試験機関として安定的かつ効率的に試験を実施するため、平成 24 年度中に 7 つの安全衛生技術センターの購入を行う。 センター購入後の効率的な維持、管理について検討を行	・ 厚生労働省及び財務省間の調整等に時間を費やしたため、購入は平成 25 年 6 月にずれ込んだ。（平成 25 年 6 月に購入） ・ センターの長期の使用を可能とするため、大規模								

	う。	修繕工事計画の策定を開始した。
2. 公益財団法人への移行	国民からの信頼を維持し続けるために公益財団法人への移行を目指す。平成 25 年 4 月 1 日での移行を目標とする。	計画通り、平成 25 年 4 月 1 日付けで移行を完了した。
3. 効率的な業務運営	契約の見直し、修理・修繕の積算の精査、旅費交通費の節減などにより、センター購入に伴い増加する費用（租税公課、減価償却費等）の増加分を除き、中期計画最終年度の経常費用を平成 22 年度実績に比べ、9%削減することを目指す。 新規に登録業務が加わったが、最小限の人員で対応することとし、平成 24 年度は職員数 88 人とする（平成 21 年度は 90 人） 中期計画期間を通じて、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。	種々の経費節減に努め、センター購入に伴う増加分を除き、平成 22 年度に比較して、平成 24 年度（実績）では 7%減少した。平成 25 年度（中期計画最終年度）の予算によれば 10%減少を見込んでいる。
（1）組織・運営体制の整備	新規に登録業務が加わったが、最小限の人員で対応することとし、平成 24 年度は職員数 88 人とする（平成 21 年度は 90 人） 中期計画期間を通じて、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。	・計画通りの人員で対応した。
（2）業務の効率化	業務を横断的に対応することができる職員の育成に努めるとともに、問題作成手順の見直し、事務処理の見直し、受験者管理システムの改善を継続的に行う。	・平成 24 年度人件費は 808,761 千円となり、平成 22 年度実績（847,374 千円）と比べ、38,613 千円（4.6%）の減少となった。 ・測定士試験等において、試験委員の内部化、問題原案作成の内部化を進めた（再掲）。 ・効率的に試験事務処理が行えるよう、平成 24 年度は①受験者照会検索の拡充 ②問題別肢選択表への平均得点率の表示（免許試験）等、受験者管理システムの改修を行った。また、システムの効率化を図るため他の試験システムの現状を把握し、社会ニーズに合った受験者管理システムが構築できるよう研修を行い、システムについての専門的

(3) 労働安全・労働衛生 コンサルタント試験、 作業環境測定士試験 の収支改善対策 ①コンサルタント試験 イ. 試験会場の変更 ロ. 外部委嘱試験員の 数の削減 ハ. 記述試験の多肢選 択試験への変更 ニ. 会議関係経費、旅費 等の削減 ホ. 試験実施方法、受験 資格等の観点からの 検討 ②測定士試験 イ. 試験員会開催回数の 削減	以下の改善対策を進める。 受験者へのサービスに配慮しつつ、筆記試験の東京会場 を変更する。 協会職員を試験員として活用することにより、外部試験 員の数を削減する。 記述試験を多肢選択試験への変更が可能かどうか検討す る。可能であれば多肢選択試験に変更する。 厚生労働省とも綿密な協議をしながら検討する。 事務局員の能力向上に努め、試験員会の開催回数を、中 期計画期間中に現行 41 回を 33 回にまで減らす。	知識を有する職員の育成に努めたところであり、 今後も引き続きシステムの改善に努める。 ・中期計画に定める改善対策の実施に努力した。 平成 24 年度から、筆記試験の東京会場を都市センタ ーホテルから、東京流通センターに変更した（約 150 万円の節約） 平成 24 年度に、職員の試験員の担当科目を 1 科目か ら 2 科目に増やし、事務局が試験問題原案を作ること により、外部試験員の数を 2 名削減した。 ・平成 24 年度において検討を行った。平成 25 年度 においても引き続き検討を継続。 ・引き続き会議関係経費、旅費等の削減に努力した。 記述試験を多肢選択試験にすることが可能かどうか を厚生労働省と協議。試験問題の作成等、技術的に 可能であれば「可」との概ねの了承を得ている。 平成 24 年度には、問題作成の内部化を進め、試験員 会の開催回数を 35 回にまで減らした。平成 25 年度
---	---	---

		には、これを 33 回（中期計画での目標）にまで減らすことを目標とする。
		前期試験（夏
		3 回×6 科目（選択科目、概論）18 回
		2 回×2 科目（衛生一般、デザイン）4 回
		1 回×1 科目（法令）1 回
		後期試験（冬）
		3 回×1 科目（分析概論）3 回
		2 回×2 科目（衛生一般、デザイン）4 回
		1 回×1 科目（法令）1 回
		幹事合否判定会議（夏、冬 1 回ずつ）2 回
		合計33 回
ロ. 協会職員の試験員としての活用により外部委嘱試験員の削減	外部委嘱試験員の削減を行うとともに、職員 1 名を試験員として登用する。	平成 24 年度に、職員 1 名を試験員として登用した。
ハ. 会議関係経費、旅費等諸経費の削減		・引き続き会議関係経費、旅費等の削減に努力した。 以上により平成 24 年度支出額 458 万円となり、23 年度支出見込額 600 万円の 23.6%の削減をした。
（４）契約・調達の効率化	契約については、一般競争入札を原則とし、これによらない少額の消耗品調達等においてもインターネットの活用等により効率的な調達に努める。	・平成 24 年度は、一般競争入札を実施しなければならない規模の修繕等はなかったが、本部複写機の購入の際、指名競争入札を実施した。

(5) 受験者管理システムの適正な運用	受験者の利便性にも配慮しつつ、コストの安い会場の選択を検討し、入居している賃貸ビルの会議室等の縮小、賃料引き下げ交渉により、賃貸料の削減に努める。 中期計画の期間中を通じて、データ共有化を推進し業務の効率化及び経費の節減に努める。	・会議はできるだけ本部内で開催し、コンサルタント試験の東京会場を東京流通センターに移す（再掲）など、安価な会場への移行を進めた。また、平成24年度から本部が入居している賃貸ビルの賃貸スペースを縮小し経費の削減を図った。 試験事務の情報や受験者のデータを受験者管理システムにより一元管理し効率的な運用に努めた。また、受験資格廃止に関する法令改正に伴うシステムの改修及び適正な試験事務処理を行うため継続的にシステムの改修を行った。 システムの効率的運用によって、組織の増員を抑え、経費の節減に資している。
4. 受験者等に対するサービスの充実 (1) 広報活動の積極的な展開 (2) 特別な配慮の必要な受験者への対応	受験者が円滑に受験できるように、的確な広報に努める。 分かりやすい試験案内、登録申請等に必要な情報を的確に掲載するなどホームページの充実に努めるとともに、試験問題、合格者一覧のホームページへの掲載、及び不合格者に対する得点通知を引き続き行う。 身体に障害を有するなど要配慮受験者に対しては、拡大試験問題の使用、別室での受験等、適切な配慮を行う。平成23年度における要配慮受験者数 85名（参考）	的確な広報に努めた。 ・ホームページの充実に努めるとともに、試験問題、合格者一覧のホームページへの掲載、及び不合格者に対する得点通知を行った。 ・測定士試験において第2種は合格したが第1種の科目に不合格となった者を不合格者として処理し、不合格の科目の結果を通知するようにした。 ・該当する受験者に対しては、試験実施に際し配慮に努めた。平成24年度中に身体の障害等により配慮を行った受験者は、92名であった。

5. 機密事項の漏洩防止対策の徹底	一層のセキュリティ対策を推進し、中期計画中の試験問題漏洩の件数及び受験者の個人情報の漏洩の件数をそれぞれゼロとする。	平成 24 年度においてはそれぞれゼロ件を達成した。
6. コンサルタント及び測定士の登録事務の実施	平成 24 年 4 月 1 日より当協会に移管した登録事務については、申請者に対するサービスと的確な業務遂行に心がけ、移行時期におけるクレーム件数をゼロとする。	登録に関する「登録事務細則」を策定し、円滑な移行に心がけた。移行時期におけるクレーム件数はゼロであった。 新規登録、書換、再交付を併せた件数は、次のとおり。 測定士 1,053 件 コンサルタント 364 件
7. 国との緊密な連携と受験者の動向、有資格者の需要状況の把握	・厚生労働省との間で、定期的に情報交換を行い、行政施策と連動した的確な業務運営を図る。 ・中期計画期間内に、協会全体として適切なアンケート調査を企画し、実施する。また、調査結果は国に提供する。	・平成 24 年度には、厚生労働省との連携を図るために、コンサルタント試験、測定士試験等の運営、平成 25 年度事業計画の策定等について協議した。 ・平成 24 年度に、受験者に対するアンケート調査を行い、受験者の受験動機、企業の受験勧奨、受験料補助等について調査を行った。平成 25 年度も、引き続き調査を行う予定。なお、調査結果を集約・解析し、国に報告している。
8. 職員研修等の充実	・中期計画期間中に、新規採用職員及び中堅職員に対する研修プログラムを設け、これを実施する。 ・必要な資格取得、人事異動等を計画的に実施し、職員の中長期的育成を図り、適正な試験員を計画的に養成・確保する。	・平成 24 年度には、採用後 3 年程度の職員を対象とした初任時研修プログラム及びテキストを作成し、12 月と 2 月の 2 回に分けて、計 14 人に対し実施した。平成 25 年度には、中堅研修を実施する予定。 ・平成 24 年度には、試験問題検討会に、安全衛生技術センターの中堅職員を参加させ、試験問題作成のノウハウや知識の獲得に努めさせた。平成 25 年度

		も引き続き行うこととする。 ・平成 25 年度からは、本部の試験問題作成部門にプロパー職員を配置して、実地に試験問題の作成を行っている。
--	--	---